

福島県弁護士会

高齢者 ・ 障害者 無料電話法律相談

法律相談を希望される方の中には、高齢・障害などのために相談場所に赴くことが困難な方々がおられます。そのような方々の権利擁護のため、福島県弁護士会では「高齢者・障害者無料電話法律相談」を行っております。ぜひご利用・ご案内下さい。



高齢者・障害者に関わる法律相談一般が対象

- ・ ご高齢・障害をお持ちの方からのご相談
- ・ 支援をされている方からのご相談
- ・ 消費者被害、遺言・相続、成年後見、財産管理、虐待被害など、分野は問いません



電話でお申込み・電話でのご相談

①受付窓口で電話で申込み（月～金 9:30～16:30）

コーレージャ

024-533-5048

②担当弁護士からの折返し電話で電話相談

（お申込みから原則48時間以内に折返します）



相談料金：無料

（同一内容のご相談は1回限り30分程度・同じ方によるご相談は年度内3回まで）

お問い合わせ

福島県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護支援センター

〒960-8115 福島県福島市山下町4番24号
TEL/024-534-2334 FAX/024-536-7613